

神川町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）について

1 計画の概要（P3～）

（1）計画策定にあたって

本町に暮らす高齢者がそれぞれの住みなれた地域において、自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、町民・事業者・行政が協働して高齢者福祉の充実に取り組んでいくための指針となる計画として、「神川町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定します。

（2）計画の位置づけ

老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条第1項に規定する「市町村介護保険事業計画」を併せ、本町における高齢者の総合的・基本的計画として策定しています。

（3）計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

2 高齢者を取り巻く現状（P11～）

令和2年10月1日現在の本町の高齢化率 31.6%

【参考】全国：28.7%、埼玉県：26.2%

3 基本理念（P40～）

生きがいのある健康なまちづくり

4 基本目標（P41～）

- 基本目標1 健やかで安心した生活づくり
- 基本目標2 介護予防の支援体制づくり
- 基本目標3 暮らしやすい福祉のまちづくり
- 基本目標4 いきいきとゆとりある生活づくり
- 基本目標5 介護保険サービスの基盤づくり
- 基本目標6 地域包括ケアシステムの推進

5 施策の展開（P49～）

基本目標1 健やかで安心した生活づくり（P49～）

- ①生きがい支援
 - ・高齢者の社会参加活動・生きがいづくりへの支援
- ②安心して生活できるまちづくり
 - ・防犯活動の推進
- ③疾病予防
 - ・疾病予防施策の推進 など

基本目標2 介護予防の支援体制づくり（P56～）

- ①自立支援
 - ・自立生活への支援 など

基本目標3 暮らしやすい福祉のまちづくり（P63～）

- ①要支援・要介護者支援
 - ・介護サービスの安定供給
- ②家族介護者支援（ケアラー支援）
 - ・介護者等（ケアラー）の支援対策の推進 など

基本目標4 いきいきとゆとりある生活づくり（P92～）

- ①高齢者にやさしいまちづくり
 - ・バリアフリーのまちづくり
- ②総合的支援体制づくり
 - ・地域ぐるみの町民福祉活動の推進

基本目標5 介護保険サービスの基盤づくり（P94～）

- ①介護サービス基盤の整備
 - ・在宅サービス提供施設の整備支援
- ②介護サービスの質的向上
 - ・介護サービスに係わる人材育成の推進 など

基本目標6 地域包括ケアシステムの推進（P98～）

- ①地域支援事業の推進
 - ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ②地域包括ケアシステムの拡充
 - ・地域包括ケアシステムの充実 など

6 介護保険事業費等の推計（P119～）

要支援・要介護者数の推計や介護サービス事業量及び給付費の算定を行い、第8期計画期間における第1号被保険者の介護保険料を定めます。※現在算定中